

# 令和8年度 杵築市各種商品券・お買物券取扱店募集要項

## 1. 各種商品券等の概要

### (1) きつき物価高騰対策お買物券

商品内容：500円券×10枚（1冊）

使用期間：令和8年4月1日（水）～令和8年8月31日（月）

換金期間：令和8年4月10日（金）～令和8年9月30日（水）

対象者：杵築市民（1人1冊5,000円分配布）

【※市より直接郵送により配布】

商品券総額：1億2,000万円

### (2) きつきプレミアム商品券

商品内容：500円券×26枚（1冊）、34,000冊発行

A券12枚：全ての取扱店で使用可能

B券14枚：大型店（店舗面積1,000m<sup>2</sup>超）では使用不可

販売期間：令和8年4月15日（水）～令和8年4月21日（火）

使用期間：令和8年4月15日（水）～令和8年8月31日（月）

換金期間：令和8年4月30日（木）～令和8年9月30日（水）

購入対象者：杵築市在住者のみ（1世帯7冊まで。申込多数の抽選）

商品券総額：4億4,200万円

### (3) きつき子育て応援商品券

商品内容：1,000円券×10枚（1冊）、2,000冊発行

A券5枚：全ての取扱店で使用可能

B券5枚：大型店では使用不可

使用期間：令和8年5月1日（金）～令和8年10月31日（土）

換金期間：令和8年5月11日（月）～令和8年11月10日（火）

対象者：市内小学校・中学校の新入生（約400名）（1人につき50,000円分配布）

商品券総額：2,000万円

## 2. 共通事項

### (1) 換金方法

令和8年3月31日以降、手形帳・小切手帳の発行終了に伴い、換金方法は口座振込のみとします。

換金は月3回実施します。

※詳細は別添「換金日程」を参照してください。

## (2) 取扱店募集期間

募集期間：令和 8 年 1 月 26 日（月）～令和 8 年 2 月 16 日（月）

募集期間後も隨時受付可能ですが、チラシ等への掲載が遅れる場合があります。

## (3) 取扱店資格

- ・杵築市内で常設店舗を有し、直接消費者に飲食・サービス提供、物品販売、交通サービス等を行う事業者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業を行う事業者等は対象外とします。

## (4) 登録方法

- ・令和 7 年度登録済の「既存取扱店」においては、手続きは不要です。

※継続辞退・店名変更等がある場合は、別途ご連絡ください。

- ・「新規取扱希望店」におかれましては、別紙 1 「取扱店申込書兼誓約書」および別紙 2 「取扱店申請書」に必要事項を記入し、杵築市商工会（本所・山香・大田支所）に FAX（0978-62-2568）またはご持参ください。
- ・複数店舗登録の場合、店舗ごとに申請書（別紙 1 及び別紙 2）の提出が必要となります。
- ・登録・換金・送金手数料無料

※違約行為が認められた場合、換金拒否・登録取消・損害金請求を行う場合があります。

## (5) 取扱店の遵守事項

- ・他店で使用済み商品券は受け取り拒否してください。
- ・偽造・不正使用の疑いがある場合、受け取り拒否と速やかな報告をお願いします。
- ・商品券の交換、譲渡、売買、再使用禁止します。
- ・自店購入の未使用商品券の換金し利益を得る行為はします。

## (6) 商品券取扱上の注意

現金との引換不可、つり銭支払い不可

対象外商品・サービス：土地・建物、出資、債務、たばこ、商品券・切手・プリペイドカード、性風俗関連支払い、国税・地方税・各種使用料等

(7) 換金手順

使用済み商品券の裏面に店舗判または店舗名を記入「一般店用・大型店用、商品券換金申請書」に枚数記入し杵築市商工会（本所・山香・大田支所）窓口に提出してください。

※換金受付：令和 8 年 4 月 6 日（月）以降隨時

※別紙換金日程参照

(8) 最終換金締切

お買物券・プレミアム商品券：令和 8 年 9 月 30 日（水）

（使用期限：8 月 31 日（月））

子育て応援商品券：令和 8 年 11 月 10 日（火）

（使用期限：10 月 31 日（土））

### 【注意事項】

- ① 換金期限を過ぎた商品券・お買物券は換金できませんので必ず締切日を厳守してください。
- ② 商品券の盗難・紛失・滅失による損害は取扱店負担となります。

### 3. 問い合わせ先

杵築市商工会 TEL : 0978-62-2539